

平成 29 年第 4 回
利根町議会定例会会議録 第 5 号

平成 29 年 12 月 12 日 午前 10 時開議

1. 出席議員

1 番	大 越 勇 一 君	7 番	高 橋 一 男 君
2 番	新 井 滄 吉 君	8 番	今 井 利 和 君
3 番	石 山 肖 子 君	9 番	五十嵐 辰 雄 君
4 番	花 嶋 美清雄 君	10 番	若 泉 昌 寿 君
5 番	新 井 邦 弘 君	11 番	石 井 公一郎 君
6 番	坂 本 啓 次 君	12 番	船 川 京 子 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木 喜 章 君
教 育	長	杉 山 英 彦 君
総 務 課	長	清 水 一 男 君
企 画 課	長	飯 塚 良 一 君
財 政 課	長	武 藤 武 治 君
税 務 課	長	赤尾津 政 男 君
住 民 課	長	金 子 三千雄 君
福 祉 課	長	石 田 通 夫 君
子 育 て 支 援 課	長	岡 野 成 子 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		須 海 満 君
環 境 対 策 課	長	大 津 善 男 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		中 島 頼 明 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大 越 直 樹 君
都 市 建 設 課	長	石 川 篤 君
会 計 課	長	飯 島 和 代 君
学 校 教 育 課	長	寺 田 寛 君
生 涯 学 習 課	長	野 田 文 雄 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 宮 本 正 裕
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 5 号

平成29年12月12日（火曜日）

午前10時開議

- | | | |
|-------|----------------------------|---|
| 日程第1 | 議案第48号 | 利根町個人情報保護条例及び利根町情報公開条例の一部を改正する条例 |
| 日程第2 | 議案第49号 | 利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第3 | 議案第50号 | 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議案第51号 | 利根町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議案第52号 | 利根町国保診療所職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第6 | 議案第53号 | 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について |
| 日程第7 | 議案第54号 | 平成29年度利根町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について |
| 日程第8 | 議案第55号 | 平成29年度利根町一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第9 | 議案第56号 | 平成29年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第10 | 議案第57号 | 平成29年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第11 | 議案第58号 | 平成29年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議案第59号 | 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第60号 | 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第14 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第15 | 議員派遣の件 | |
| 日程第16 | 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件 | |
| 日程第17 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第48号

- 日程第 2 議案第49号
- 日程第 3 議案第50号
- 日程第 4 議案第51号
- 日程第 5 議案第52号
- 日程第 6 議案第53号
- 日程第 7 議案第54号
- 日程第 8 議案第55号
- 日程第 9 議案第56号
- 日程第10 議案第57号
- 日程第11 議案第58号
- 日程第12 議案第59号
- 日程第13 議案第60号
- 日程第14 諮問第 1 号
- 日程第15 議員派遣の件
- 日程第16 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前 1 0 時 0 0 分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第 1，議案第48号 利根町個人情報保護条例及び利根町情報公開条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第48号 利根町個人情報保護条例及び利根町情報公開条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第2，議案第49号 利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第49号 利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第3，議案第50号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対し質疑通告している議員は1名です。

これから本案に対する質疑を行います。

5番新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 議案名、利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対して質疑を行いたいと思います。

提案理由にあります農業委員会の活動実績における報酬について、この具体的な説明を求めたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員の質疑に対する答弁を求めます。

大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、お答えいたします。

お手元に配付の資料をもとに説明させていただきます。

まず、今回の条例改正に当たりまして、どこの部分の改正かというところなんですけれども、表の一番右下にございます上乗せ分、これ100万円と書いてありますが、とりあえず切りのいい数字で表現してございます。実際の数字とな異なりますので、よろしく願いいたします。この上乗せ部分を、農業委員さん、推進委員さんにお支払いするために、今回、条例のほうを改正させていただくということになります。

それでは、この最適化交付金とは何なのかというところでございます。まず、最適化交付金をいただくためには、農業委員さん、どういう活動をするのかということなのですが、まず、担い手への農地の集積、集約化の推進活動という活動なんです、これはどういうことかといいますと、農業者の経営に対する意向等の把握であったり、あとは農地の出し手と受け手の調整活動、こういうものと、あとは集落座談会等への出席などが含まれます。

次に、遊休農地の発生防止、解消活動といたしまして、農地の利用状況調査、これを現地に行っていて実際に歩いていただきます。それをもとに遊休農地所有者に対しまして相談活動、自宅訪問をして適正な管理をしてくださいというようなお願いにあらります。

次に、農地中間管理機構との連携活動といたしまして、先ほども言ったように、農地の出し手、受け手等の仲介をいたしますので、その辺の担当者との打ち合わせを行います。最後に、新規参入の促進活動といたしまして、新たに農業経営を営もうとする者への農地のあっせん活動を行います。これらの活動をもとに、国のほうに実績を報告いたしまして、最適化交付金が交付されるということになります。

算定基礎ですが、まず、農地の集積及び遊休農地解消に伴って活動実績といたしまして、人数掛ける1カ月6,000円の12カ月分、これは上限の交付金額になります。それから、成果実績に基づきまして交付されますのが、やはり人数掛ける1カ月1万4,000円掛ける12カ月それに対しまして、目標面積に対する達成度、これによりまして調整がかけられます。それなので、目標が100%であればマックス出てくるというような交付金になります。

活動期間については、1月から12月になります。その活動実績を2月に取りまとめをいたしまして国のほうに報告をいたします。そうしますと、3月末に交付金が交付され、それを農業委員さん、推進委員さんに3月31日までに報酬の上乗せとしてお支払いをするということになります。

表の見方なんですけれども、最適化交付金これ300万円出ました。300万円丸々、じゃあ委員さんに上乗せするのという、そうではなく、下にちょっと字を書いたのですが、農業委員、推進委員報酬新制度で700万円ございます。そこから農業委員報酬として旧制度で500万円を支払いをしておりましたので、その差額の200万円につきましては、この最適化交付金から充当をしていいですよということになっております。ですから、交付金が300万円交付されましても、200万円は通常の月額報酬のほうに充当されまして、残った分の

100万円が上乗せとなります。この100万円、どういうふうに配るんですかというのと、委員さんの活動日数によりまして分配をかけるような形になります。以上です。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 今の説明で、農業委員さんの仕事の内容がよく理解したのですが、農業委員会さんの実績ですね、そういったいろいろな推進をしたとかという実績の数字というのはちょっと僕出していなかったの失礼なのではけれども、わかればお教え願いたいと思います。また、それからこの条例は、利根町に限らず国のほうからの指導だと思いますので、各この近隣市町村もやっているとしますので、その確認も一つお願いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、お答えいたします。

活動実績については、ちょっと手元に資料がございませんので、大変申しわけございません。近隣の状況ということでございますが、県南地区の各農業委員会も、ほぼ同じような形での支出になると聞いております。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） ありがとうございます。

先ほど、聞いていまして、いろいろな休耕地とか、農業委員さんの見回りとか、そういったお仕事が大変だと思います。しかし、今年度、平成29年度から西部地区、また、南部地区、羽中地区、布川地区もいろいろありますけれども、そこで区画整理を今行おうとしています。大体、話が大体90%以上、仮同意ということでまとまっていると思うのですが、そういう点を含めると、平成30年度から農業委員さんのお仕事というのは、会議とかそういったほうも多分大事だと思うのですが、これ条例をつくらないとこの支給はできないということで理解してよろしいですね。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） 確かに、今回、この条例を改正しないと活動をして、町のほうに入れた以外に、もしお金が残った場合、それはどうするのという、この条例の改正がないと支出ができないという状況になります。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員の質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第50号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第4、議案第51号 利根町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対し、質疑通告している議員は1名です。

これから本案に対する質疑を行います。

11番石井公一郎議員。

○11番（石井公一郎君） それでは、質問をいたします。

私もこの9月の議会で一般質問したのですが、町長の公約は、要するに、町長の任期4年間というように思っている人が多いと思うのですよ。それが、なぜ平成30年4月1日から平成31年9月30日までというようにこれは期限を切ったのか、高齢者の足の確保というようなことで言われてはいたのですが、ブログでは、二、三台をやるんだというような、そのブログはもう消えちゃっていますけれども、そういうことで、当初よりは随分後退したなというように感じるんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（船川京子君） 石井議員の質疑に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 質問にお答えします。

町長給料の減額期間がなぜ任期中ではないのかということですが、これまで9月の議会さらには今回の一般質問でも答弁してきましたが、私の公約は、給料を半額にしまして、その削減した分で福祉バスを増車しまして、高齢者の足の確保を図りますという公約であります。ですから、今定例議会の補正予算に計上したとおり、福祉バスの賃借料は5年間で466万8,000円であります。給料を1年6カ月の間半額にした場合の削減総額が福祉バスの5年間の賃借料に見合う分になりますので、減額期間を福祉バスの増車を実施します平成30年4月1日から平成31年9月30日までの1年6カ月にしたものであります。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） ちょっとわからないのですが、これ5年間で466万、その5年間というのは何ですか、その辺教えてください。ちょっとわからない。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 車増車する分が、リース契約なので5年間リースということで

ございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） それで、平成30年4月1日から平成31年9月30日で終わると、それ以降は打ち切るわけですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） それ以降は、打ち切るというよりも、土曜日運行したい、もう1台ふやしていろいろな今状況を見ておるところでございます。それで、また、足らなくなったと、大利根交通が走らなくなったりした場合に、また条例を立ち上げて減額をします。この間、花嶋議員の質問にもあったように、そのときは、いろいろな方法、議会の皆さんにも協力を得ながらやっていきたいと、私も当然これを継続します。

○議長（船川京子君） 石井議員、3回、いいですか。

石井議員の質疑が終わりました。

以上で、議案第51号に対する質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

11番石井公一郎議員。

〔11番石井公一郎君登壇〕

○11番（石井公一郎君） 今、質疑でもしたのですけれども、なぜ反対するかというと、やはり選挙公約よりは随分後退したというように感じられます。それに、高齢者の足の確保をするんだと、それで大利根交通とかいろいろな話が出ましたけれども、やはり町長の任期中は、きちんと公約のとおりやるものだとは思っておりました。そのようなことなので、これについては反対します。

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） 私も、町長の選挙のときには一緒に歩いた一人でございますので、町長の考え方は納得しております。

それで、今、石井議員がおっしゃっていましたように、佐々木候補、そのとき候補ですから、減額するということは、ずっと減額するとは一言も言っていません。ただ、福祉バスをどうしても増車したいから、自分の給与を半分にして、それで福祉バスを増車して、高齢化の皆さんの足にするんですと、そのように町長は候補のときに訴えてきました。ですから、4年間とかそういうことは一言も述べていないと思います。私、いつもそばにいましたので、それはわかっているつもりです。以上です。

○議長（船川京子君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第51号 利根町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立多数です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第5、議案第52号 利根町国保診療所職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

11番石井公一郎議員。

〔11番石井公一郎君登壇〕

○11番（石井公一郎君） 議案第52号について、反対討論します。

提案理由では、医師手当を責任の増加、経験年数を考慮したというようなことで、平成32年までには、医師手当を30万から60万にするというようなことで、説明がこれは12月5日、説明会というようなことであったのです。本来であれば、もっと前に、議会中になって説明をしますと、降って湧いたような話をしているわけだから、それで、当然、医師は必要です。それで、一生懸命やっているのもわかります。ただ、どこを基準に平成32年度までに60万にするのか、説明不足もいいところで、施設勘定は黒字だから、これはそれでよろしいのでしょうか、先生を褒めちぎって、だから上げるんだと、私にはそのように感じられましたので、要するに、納得いくような、議員に賛成をもらえるように、この先生と比べて、あるいはこれだけ先生の給料が下がってきたというのは初めからわかってたわけです。これ降って湧いたように、12月5日に説明会、もう議会中ですから、そのようなことなので、私は、時期尚早であるというようなことで今回については反対します。

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

6番坂本啓次議員。

〔6番坂本啓次君登壇〕

○6番（坂本啓次君） 私は、賛成の立場で討論したいと思います。

確かに、石井議員が言われるように、あの説明会の話では、納得しづらい部分がありました。でも、私もある程度、課長らに聞いたり、あるところに電話して、どうなんだよ先生の相場、相場ということはないだろうけれども、もらっている金額に対してというのは、いや、それは異常に少ないですよというような話が結構聞かれました。

私は、やっぱりこれは町の姿勢の問題だと思いますけれども、もう少しそういう今ならされている先生のいい悪いを言う問題は別として、やはり利根町としてどれだけ町民に喜ばれていたんだということを考えたときに、やはり私は、ほかよりかなり低い状態でお雇い、雇っているということは、私は、利根町の恥じゃないかということを感じましたので、石井議員が言われるように、確かに、説明不足ということもありましたと思います。急激に議会中に説明があった。でも、この件に関しては、早急に決定いたしまして、できるだけ今なさっている特別職の方に安心して利根町で頑張っていたいただきたいと思うので、私はこの件に関しては私個人の考えでございますけれども、賛成の討論にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） 私は、賛成の立場で一言討論させていただきます。

最初、説明受けたときには、ちょっと私もわかりづらかったのかなと、そういう感じはしました。今回の改正というのは、先生の給与、本給といいますか、それは別に変わらないのです。今まで出した手当、それが年々下がっていくからということで、新たな手当を今度出しましょうと、そういうことなんですよね。ですから、それは私も出して当然なのかなと、そう思いまして納得しましたので、私は賛成いたします。以上です。

○議長（船川京子君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第52号 利根町国保診療所職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立多数です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決され

ました。

○議長（船川京子君） 日程第6，議案第53号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので，これから討論を行います。

まず，原案に反対する議員の発言を許します。

次に，原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは，議案第53号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更についてを採決します。

お諮りいたします。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって，議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第7，議案第54号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第4号）の専決処分についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので，これから討論を行います。

まず，原案に反対する議員の発言を許します。

次に，原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは，議案第54号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第4号）の専決処分についてを採決します。

お諮りいたします。

本案は，承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって，議案第54号は承認することに決定しました。

○議長（船川京子君） 日程第8，議案第55号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案に対し，質疑通告している議員は4名です。

これから本案に対する質疑を行います。

通告順により，10番若泉昌寿議員。

○10番（若泉昌寿君） それでは，4点ほど質問させていただきます。

まず，9ページの総務管理費，財産管理費の中で，これは減額補正ですね，482万8,000円，これ庁舎管理となっていますが，工事費で，庁舎の屋上，防護柵設置工事の取りやめた理由を詳しく述べていただきたいと思います。

次に，13ページ，款3民生費，10の保健福祉センター，賃金として運転手賃金7万9,000円なんです，ちょっと7万9,000円というのはかなり低いのかなという思いがするので，この7万9,000円の内訳，賃金，週に何日働くとかそういうことを詳しくお願いしたいと思います。

次に，16ページ，款9教育費，その中で，教育委員会費，これは10万と3,000円，活動費の内容を少しお願いしたいと思います。

さらに，17ページ，項2小学校費，小学校設備事業ですか，車椅子の階段昇降車と説明を受けましたが，これに対しまして，恐らく1階から2階へ結局車椅子を上げるその設置するんだと思いますが，そのときに，付き添いの方がつくのか，また，1人でそのままやっていくのか，そういう状況を詳しくお願いしたいと思います。以上でございます。（「11ページ」と呼ぶ者あり）11ページですか，間違いました，済みません。よろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 若泉議員の質疑に対する答弁を求めます。

武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） それでは，若泉議員のご質問にお答え申し上げます。

補正予算書，11ページにあります歳出予算の款2総務費，項1総務管理費，目5財産管理費の482万8,000円の減額で，庁舎屋上防護柵設置工事の取りやめにつきましてご説明申し上げます。

これは，補正予算の補足説明でも申し上げましたが，当初は，庁舎屋上の一般開放に向けフェンスを設置する計画でいしましたが，佐々木町長が就任され，再度検討した結果，屋上にはトイレがないこと，また，エレベーターがなく，階段しかないのも，障害を持たれている方には対応できない設備であること，このほか，開庁日，開庁時間以外の利用は事務室のセキュリティーが確保できませんので，これまでどおり来庁者への屋上案内など，職員が付き添った形でのピンポイントの時間帯のみの利用に限ることとさせていただきますので，今回，工事費を減額するものでございます。

○議長（船川京子君） 須海保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（須海 満君） それでは、お答えいたします。

賃金で、運転手賃金 7 万 9,000 円の内訳のご質問ですが、11 月から始まりました福祉バスの隔週土曜日の試験運行を行っておりますが、補正分につきましては、このうち、次回から 12 月 16 日から 1 月の第 1, 第 3, 2 月の第 1, 第 3, 3 月の第 1, 第 3, 第 5 土曜日分の 8 日間の運転手賃金を補正するものでございます。8 日間で 63 時間で時給 1,250 円でありますから、7 万 8,750 円となりますので、その分を補正するものであります。以上です。

○議長（船川京子君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、若泉議員の質疑にお答えいたします。

款 9 教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費、教育委員会活動費の 10 万 3,000 円の内容はとのご質問ですが、今回の補正額 10 万 3,000 円につきましては、小中学校適正配置等調査検討委員会の委員の謝礼でございます。会長 1 名、委員 7 名、計 8 名分の謝礼でございます。会長につきましては日額 4,800 円、委員につきましては日額 4,200 円で年度内に会議を 3 回予定しておりまして、その報償費を計上したものでございます。

続きまして、階段昇降車の件でございますが、利用する児童は、2 階または 3 階なのか、とのご質問ですが、現在、車椅子を使用している児童は、階段の昇降が困難であるため、1 階に 1 年生の教室を配置し、生活、学習をしております。来年度は、2 年生に進級することから、2 階の教室を使用することや、体育館あるいは 2 階、3 階の図書室、音楽室などの特別教室を使用して授業を受けることになります。したがって、1 階から 3 階までの移動が必要となることから、階段昇降の負担を軽減するため、車椅子階段昇降車を購入するものでございます。

また、利用するときに、常に付き添いの方がいるのかとのご質問でございますが、車椅子を使用している児童につきましては、今現在、付き添いのための特別支援員の方を 2 名配置しているところでございます。階段昇降車の配備後も操作、昇降車の周辺の安全対策などの支援が必要となりますので、今年度と同様に特別支援員を 2 名配置する予定で考えております。以上でございます。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員。

○10 番（若泉昌寿君） それでは、11 ページの庁舎のことについて一言、また聞きたいと思います。

今後、どのような方向で進む、このままやらないのか、それだけちょっとお願いします。あとは、運転手の賃金もこれも、わかりました。さらには、教育委員会費、こちらは今詳しく述べていただきましたので納得しました。さらには、車椅子、階段昇降車これについてもわかりましたので、お願いします。

○議長（船川京子君） 武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） それでは、お答え申し上げます。

庁舎の屋上を今後やらないのかということでございますが、どうしても一番の問題点は、この庁舎は屋上を開放するようにつくられていないという構造的な問題がございます。その辺がクリアできないと、なかなか一般開放という形は厳しいのかなと思って、できることなら、できることならといいますか、今後さらに、何とかそういう検討を重ねて、検討していきたいということでございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今の答弁ですと、やらない方向なような感じなんですけど、以前にも庁舎、夏には、ビアガーデンをやって、それで町民の方に楽しんでもらったらどうなんだと、そういう話も出ていたくらいなんですけど、眺めもいいし、ですから、町の考えとしては、やらないというような方向性なんだろうけれども、できることなら、今後、そういうことも開放するということも考えていいのかなと思いますので、ぜひとも検討してみてください。以上です。

○議長（船川京子君） 若泉議員の質疑が終わりました。

次に、9番五十嵐辰雄議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、議案第55号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第5号）ですが、まず、ページ1ですが、継続費の補正ですが、第2条、第2表継続費の補正で、第5次総合振興計画策定業務委託ですが、この補正後の総額ですが1,171万8,000円これは契約してあると思うのですが、平成29年度は369万9,000円、平成30年度が801万9,000円です。それから、今度は、都市計画マスタープラン業務委託、補正後の額ですが966万7,000円で、平成29年度が406万7,000円、平成30年度が506万ですね、これも契約内容と仕様書、どういう計画にするか、町のほうの業者に指名した仕様書の内容です。それから、契約に至る業務ですが、現在、どういう作業をしておりますか、平成29年度もあと残すところ3月半になってしまいました。その間において、残っている期間を十分に活用して予算執行すると思うのです。現在の契約内容の事務事業の内容ですね、何をしているか、それをまずお尋ねします。

次にまいりまして、今度は、ページ16ですが、歳出のほうで、農業関係ですね、機構集積協力金交付事業として委託料で666万6,000円の金額の補正ありますが、この協力金の積算ですね、それから目標の達成です。あとは地区別達成の面積、そして経営体別の件数、それを教えてください。以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員の質疑に対する答弁を求めます。

飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 総合振興計画と都市計画マスタープラン策定に当たりましては、予算の範囲内において、すぐれた提案をしていただける業者を特定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、業者を決定しております。

この二つの計画でございますが、土地利用計画など、内容的に重複する部分があること

から、一括発注することにより価格を押さえることができるため、一括でプロポーザルを行いまして業者を決定しております。

なお、契約につきましては、それぞれの計画ごとに契約を締結しております。以上が契約に至る事務でございます。

次に、仕様書でございますが、第5次総合振興計画の仕様書において記載している受託者が行うべき業務につきましては、まず、本町を取り巻く現状分析、町長、教育長ヒアリング、町関係機関の現況把握調査、それと住民意識調査の実施、これはアンケートでございます。それとまちづくりワークショップの実施、中学生ワークショップの実施、これらを踏まえまして、基本構想、基本計画の骨子案、原案の作成、その他、各種会議の支援、さらに、これらがまとまりましたら、成果品の印刷製本という形になっております。

それと現在、どこまで進んでいるのかでございますが、まず、本町を取り巻く現状分析、これを進めております。それと、現況把握調査これも進めております。それと、住民意識調査これにつきましては終了しております。まちづくりワークショップの実施、これも終了しております。それと、今年度行う予定でございます中学生ワークショップそれと町長、教育長ヒアリングにつきましては、今年度中に行う予定でございます。

以上が企画課からの答弁となります。都市計画マスタープランにつきましては、都市建設課長からの答弁となりますので、そちらのほうでお願いします。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 続きまして、都市計画マスタープランの仕様書において、記載している受託者が行うべき業務でございますが、一つが、全体構想案の作成でございます。二つ目に、基礎データの解析、三つとしまして、町の政策との整合性の整理でございます。四つ、都市の評価検証及び諸制度の整理、五つ目としまして、上位計画の整合性の整理、六つとしまして、地域別分科会の実施、これらを踏まえまして、計画骨子案、計画素案、地区別構想案、原案の作成、それとその他各種会議への支援で、最後に成果品の印刷製本費が主な仕様書の内容でございます。

続きまして、今の現段階の現況でございますが、計画書素案としまして、計画マスタープランの概要、それから利根町都市計画マスタープランにつきまして今素案をつくっているところでございます。それから、人口、世帯等に関する推計検討資料を今検討しているところでございまして、将来フレームの検討、一つとしまして、計画年次人口フレーム、世帯フレーム、それと人口世帯推計から見る課題について、今、検討しているところでございます。それと、三つ目といたしまして、将来都市構造、都市利用構想案、これにつきまして、現在、作成をしまして、年度内には、全体構想案についての作成ができるように現在作業を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、質疑に対する答弁をいたし

ます。

まず、機構集積協力金、この協力金の積算についてということでございますが、この地域集積協力金は、地域における話し合いにより、地域で茨城県農地中間管理機構にまとめた農地を貸し付けた場合、取り組み支援としての協力金でございまして、10アール当たり1万5,000円の予算になっております。平成27年度から事業が開始され、町内では、加納新田、立崎、中谷、福木、羽中、それから利根北部地区が該当となっております。今年度取り組みましたところは、加納新田、中谷、立崎、利根北部地区で集積事業に取り組みまして、県のほうに申請をしているところでございます。

内訳でございますが、まず、利根北部地区、ここにつきましては3ブロックに分けて取り組みを行っております。まず、1期地区、こちらが集積面積226アール、対象者の人数が10名、協力金にいたしまして、33万9,000円になります。

次に、北部地区の2期、3期地区、こちらにおきましては1,692アール、人数が25人、協力金が253万8,000円、4期地区、集積面積が840アール、人数にいたしまして23人、協力金が126万円になります。そのほか、加納新田、中谷、立崎、こちらの地域におきましては、集積が404アール、人数が4人、協力金は60万6,000円になりまして、合計面積といたしまして3,162アール、協力金が474万3,000円でございます。

続きまして、経営転換協力金、こちらは茨城県農地中間管理機構に農地を貸し出しまして、農業部門の減少によりまして、経営転換した方やリタイヤする農業者への協力金でございます。交付金額といたしましては、経営面積が0.5ヘクタール以下であれば30万、0.5ヘクタールから2ヘクタール以下でございますと50万円、2ヘクタールを超えてリタイヤした場合には70万円という交付金が交付されまして、これはあくまで上限となります。予算によりまして若干の変動はあるということでございます。

今回の補正で計上させていただきましたのは、0.5ヘクタールから2ヘクタール以下の4人の、4件の農家分でございます。金額といたしましては200万円でございます。地域集積協力金が474万3,000円、経営転換協力金が200万円、合計で674万3,000円になりまして、当初予算が7万7,000円でございますので、今回の補正は666万6,000円になったものでございます。

続いて、目標に対しての達成率ということでございます。町として当初目標にいたしましたのは、20ヘクタールを目標と掲げてございまして、ことしの実績といたしまして31.62ヘクタールの集積がまとまりましたので、目標以上の農地集積が達成できたということになりました。

続きまして、地区別達成面積、経営体別件数ということでございます。まず、地区別の達成面積、これは今年度のみじゃなく、今までの累計でまとめますと、まず、加納新田につきましては57.4ヘクタールまとまっております。立崎においては11.7ヘクタール、中谷地区が34ヘクタール、利根北部1期地区が17.4ヘクタール、利根北部の2期、3期地区が

17ヘクタール、北部4期地区、こちらが8.5ヘクタールとなりまして、総計で146ヘクタールの集積ができています。

それから、経営体数別ということなのですが、今回の集積協力金に関しましては、62件の農家が参加をし、担い手につきましては、24の担い手が受けている状況にあります。24の内訳については、まず、認定農業者が4人、それから農地所有適格法人、これ農業法人なのですが、これが4社、それから人・農地プラン、掲載者が16人となりました。それから経営転換協力金の、先ほどの4人なんですけれども、まず、経営をやめたという方が3件、それからリタイヤが1件、まず、水田と畑作を営んでいた農業者が畑作のみの経営転換、これが3人、それから水田を営んでいた農業者が完全農業リタイヤこれが1件、ということで4件になっております。以上でございます。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、2回目の質疑をいたします。

先ほど、課長の答弁ですと、総合振興計画、都市計画マスタープランとも同一業者との委託契約というお答えですが、そして、この都市計画審議会、それから総合振興計画審議会の条例ありますね、ちょっと条例をかいつまんで申し上げますと、まず、振興計画審議会の条例その中で組織というところがある、町議会議員が5名以内、知識経験者4名以内、各種団体4名以内、一般町民4名以内と、それで都市計画関係ですが、都市計画審議会条例見ますと、学識経験者、学識経験がある者が5名以内、町議会議員が3名以内、町の職員が3名以内、町民が3名以内とか、両方、これ条例ですけれども、都市計画と総合計画ですが、学識経験とか、知識経験者、一般町民、それから知識経験とかありますけれども、この一般町民とか何かその区分がしてあるのですね、学識と知識経験者というのは、これ違うのでしょうか。町民でも一般町民とただの町民というふうに同じ条例で字句の表現が違うのです。これはいずれ機会があった場合は、条例、規則、規約等も全部一貫して表現を変えたほうがいいと思うのです。一般町民というのはどんな町民でしょうか、あと、町民とは。学識と知識経験者、私は非常に頭を悩ませて、広辞苑を見てきました。広辞苑には、学識と知識とかいろいろありました。やっぱり非常に難しいね。もう一つは、既に今進行中ですが、委員さんの委嘱、または任命ですね、これはしてありますかどうかです。それをお尋ねします。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員に申し上げます。議案に対する質疑の内容をもう一度、趣旨を確認させていただいていいですか。

五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 通告に、これは契約関係の内容ですね、あとは仕様書の内容についての質疑だけです。ちょっと質疑の通告以外ですから、それはまずかったと思います。

それから、この農業関係ですが、これは質疑の範囲に入ると思うのですが、この平成29

年度当初予算，これは，農業関係ですよ。機構集積協力金，交付金ですね，7万7,000円，今度の補正で何と666万6,000円です。大分額が大きいですが，この数字を見ると，全く驚愕の数字でございます。びっくりしました。もう少し当初から，やっぱり予算については実績を加味して，もっと現実味を帯びた予算にならないと，こういう7万7,000円から600万なんていう数字が出てくるんですよ，これは担当課の努力だと思いますけれども，やっぱりある程度積算して，見込みのある予算を計上することを願っています。その点をお尋ねします。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） 今回のこの機構集積協力金につきましては，集落に入って話し合いをしてやってみないことには，どのぐらいまとまるのか見当がつかないという部分がありまして，最初の予算につきましては，前年の実績で来年これだけお金が出るよという部分だけ計上させてもらっています。要は，農業委員会にかけるのが10月までの農業委員会に対してお金が出るというふうになりますので，それを超えて集積ができた部分に関しては翌年度の予算となりますので，そこで確定していた分の7万7,000円だけ計上させていただいて，新たに出てきた666万円を今回補正したということでございますので，ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（船川京子君） 先ほど，五十嵐議員の発言の中で，通告外なのでカウントとしてはなしとさせていただきたいと思いますので，3回目の質疑を許します。

9番五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 委嘱とか任命ですね，これ現在したかどうかですね，委員さんには。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） まだ，委嘱のほう行っておりません。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員の質疑が終わりました。

暫時休憩とします。

再開を11時20分とします。

午前11時06分休憩

午前11時20分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に，5番新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 先ほど若泉議員が同じ質疑で武藤課長の答弁をお聞きしましたので大変理解しました。ただ一つ，5日の議案説明のときと先ほど答弁の中で，屋上開放ピンポイントということでお話がありました。そのピンポイントということは，例えば町民が望む，いろいろな団体が望むときに，土曜，日曜日でもそれは可能ということで理解し

てよろしいのでしょうか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員の質疑に対する答弁を求めます。

武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） それでは、お答え申し上げます。

ただいまご質問のありましたピンポイントのことをございますけれども、どうしても常に開放というわけにもいきませんので、公用とか、団体で視察とかというような場合に内容によってとなってしまうけれども、そういうことで職員が付き添った形での開放といえますか、案内ということになると思います。

どうしても、やっぱり危ないんですね。先ほど、若泉議員がビアガーデンでもとおっしゃっていたのですけれども、実際に想定としまして、桜祭りや花火大会などの開放については、やっぱり事務室内外のセキュリティーが大きな課題、問題となっております、私も広く開放したいのはわかっているのですけれども、庁舎の構造上、屋上を使用して開放するようにつくられていないというようなことと、あと、エレベーターがないということなのですね。それと5階から屋上に上がるときに、登られた方はわかると思うのですけれども、狭い非常階段を上りおりしなければならないということで、高齢の方や車椅子では非常に危険ということなんです。

これは仮定ですけれども、屋上にフェンスがあったとしても、桜祭りでの花見や、花火大会での花火ですと、夜間でお酒を飲みますから、お酒を飲んで来られる方もいらっしゃると思いますのでその方を抑えることができません。時々テレビや新聞等のニュースでも報道されますが、万が一、飲酒によって酔っ払ってフェンス越しでなくもっと近くで見たいと、フェンスを飛び越えて身を乗り出して過って屋上から転落してしまうおそれも考えられます。もしそのような悲劇が起こってしまいましたら、それこそ取り返しがつかなくなります。

考え過ぎるとは言われるかもしれませんが、庁舎管理を預かっておりますので、起こってからでは遅いので、予見できるものであれば危険を回避したいということで、そういうことで、一般開放ではなくて、これまでどおりの対応をさせていただきたいということでございます。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員。

○5番（新井邦弘君） 武藤課長の要因はよく理解しております。ただ、そういった場合に、職員が付き添いということ为先ほど申し述べたので、それは土曜日、日曜日、祝日に対しても可能かどうかという返答をお聞きしたいということでもあります。

○議長（船川京子君） 武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） 先ほど申し上げましたけれども、その内容によってということでもよろしく願いいたします。

○議長（船川京子君） 新井邦弘議員の質疑が終わりました。

次に、11番石井公一郎議員。

○11番（石井公一郎君） それでは、議案第55号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第5号）について質疑をいたします。

ページ9ページの国庫支出金、節、子どものための教育・保育給付費負担金1,135万9,000円、それに県支出金も同様に、子どものための教育・保育給付費負担金、その負担割合は国が2分の1、県が4分の1、町4分の1というように思うのですけれども、それで歳出は14ページの委託料で2,113万1,000円、保育所委託料支給事業、文間保育園委託1,101万4,000円、それに東文間保育委託1,011万7,000円、それで処遇改善との説明であったのですが、内容について説明をお願いいたします。

それに、歳出の備品購入費3万3,000円、このドライブレコーダーの購入は、役場公用車との関係はどうかということなんですけれども、これはみんな新しい車ですか、新しい車にだけしかドライブレコーダーをつけないのだというのか、あるいは町の公用車、何台あるかわからないですけれども、それに今後、随時ドライブレコーダーをつけていく考えなのか、その辺教えてください。

それに、16ページの報償費であります、教育委員会活動費10万3,000円、これについては小中学校適正配置等検討委員会が、私、思うのには町長が小中一貫校を分離でやるというようなことを教育委員会に検討しなさいというようなことでやったと思うのですけれども、何年か後に、どのくらいの形で答申をもらってそれが実施に移していくのか、その辺わかったら、ざっくりでいいですけれども教えていただきたいなと。

私は、小中一貫校は、町長は分離でやるんだというようなことなんですけれども、いろいろな全国を見ると小中一貫校が望ましいと、なぜかという、学校現場を混乱させないため、分離だと混乱するおそれがあるというように思いますので、その辺の考えをお聞かせください。

それに、18ページの補償・補填及び賠償金152万円については、利根町公民館駐車場の用地移転補償費というようなことで、なぜ、補償をしなければならない、根拠をお聞かせください。何で土地を買うだけじゃなくて補償をしなければならないのか、その辺がわからないので、この根拠を、相対でやったのだから、あるいは鑑定なり何なりを入れてやったのか、その辺を細かく説明してください。

それに、25番の積立金17万円、がんばる利根町応援基金の積立金の現在の総額、今後どのように活用していきますか、ということなのですが、返礼品は何品目あって、ただ、米、煎餅、みそ、大体そういうやつが何か返礼品はこれが利根町だというようなことを考えていかないとお金が集まりません。要するに、一番人氣が、牛肉、それにカニ、1万円で実質2,000円でそのやつがもらえるわけです。ただ、年収450万の方は、上限が5万2,000円というようなことで上限が決めますけれども、積み立てしてあるやつをどのように町は、何に使ってくるのか、子育てとかいろいろあるのですけれども、その辺はどう考えている

か、お願いいたします。

○議長（船川京子君） 石井議員の質疑に対する答弁を求めます。

岡野子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡野成子君） それでは、石井議員のご質問にお答えいたします。

最初に、9ページ歳入予算、款13国庫支出金、目1民生費国庫負担金、子どものための教育・保育給付費負担金1,135万9,000円につきましては、歳出予算14ページ、款3民生費、目2児童措置費の保育所委託料支給事業2,113万1,000円とその下の施設型給付費支給事業158万7,000円の合計2,271万8,000円の歳出に対するもので、議員おっしゃいましたとおり、国庫補助率2分の1を計上したものでございます。

次に、9ページ歳入予算、款14県支出金、目1民生費県負担金、子どものための教育・保育給付費負担金567万9,000円につきましては、国同様に歳出2,271万8,000円に対し、県補助率4分の1を計上したものでございます。

次に、歳出予算のご質問の説明に移ります。14ページ款3民生費、目2児童措置費の13委託料2,113万1,000円、保育所委託料支給事業で、文間保育園委託1,101万4,000円、東文間保育園委託1,011万7,000円についてですが、この増額理由につきましては、今定例議会初日に財政課長がご説明いたしましたとおり、低年齢児の入所児童の増加、公定価格及び処遇改善等加算の加算率の改定、新設された処遇改善等加算Ⅱに伴う増加によるものでございますが、もう少し詳しく説明させていただきます。

まず、この保育所委託料は、民間保育園の保育にかかる運営経費につきまして支給するもので、その算出基準は、国の定める公定価格に基づき地域区分、園の利用定員区分、1号、2号、3号かの認定区分。標準時間か短時間認定かの保育の必要量区分や、保育年齢区分により基準表から求められる基本分保育単価に加算することのできる各種項目ごとに計算した加算額を加えて保育単価を求め、毎月初日の利用人数を乗じて計算した金額となります。

補正の主な理由は、低年齢児の増加ですが、低年齢児の保育基本単価は、4歳以上児に比べ何倍も高くなります。利用定員50人で、標準時間認定を例として、年齢区分による基本単価を申し上げますと、一月当たり乳児で18万450円、1、2歳児で11万2,630円、3歳児で6万1,880円、4歳以上児で5万5,100円となっております。仮に、乳児が5名いましたら1年間の支払いは1,082万7,000円と1,000万円を超えてしまい、同額で4歳以上児であれば16名の支払いができるといったぐあいです。

今回、文間保育園では、1、2歳児が見込みより10名増加し、減となった年齢もありますので、全体では8名増となり、また、東文間保育園では、乳児で2名、1、2歳児で3名増加し、同様に全体では6名増となったため予算不足が生じたものでございます。

人数による理由のほかに、公定価格の改定がございしますが、当初予算を編成した際は、平成28年度改定前の公定価格で算定しており、その後、人事院勧告を反映させた公定価格

に改定となったため保育基本単価の見直しが必要となりました。さらに加えて、処遇改善等加算の改定があったため、平成29年度予算全体の見直しが必要となり、当初予算での不足が見込まれることとなった文間保育園、東文間保育園に対する委託料の補正となったものでございます。布川保育園につきましては、見込みより3名減となりましたので、全体で見て予算不足とはならず、補正しておりません。

次に、議員ご質問の処遇改善等加算の内容について説明させていただきます。さきに述べました保育単価を算定する際の各種加算の一つが処遇改善等加算です。処遇改善等加算は、今回、Ⅱの加算が新設され、従来の加算はⅠとなりました。では、まず、処遇改善等加算Ⅰとはどのようなものか、説明いたします。

目的は、教育保育の提供に携わる人材を確保し、資質の向上を図り、質の高い教育保育を安定的に供給していくために長く働くことができる職場を構築するための人件費として支給されるもので、職員の経験年数や賃金改善、キャリアアップの取り組みに応じた加算となります。加算率は、基礎部分として、園の職員の平均経験年数により2%から12%に分かれており、加えて賃金改善要件分として3%から4%加算、さらに、キャリアアップに対応した仕組み、具体的には、賃金体系や就業規則等を整備し、支出向上のための計画により研修を実施している場合は2%が加算となり、最大で18%加算となるものです。

今回、この賃金改善要件分の率の改定があり、補正となりました。保育園では、当初16%の加算であったものが18%加算となり、認定こども園では15%加算であったものが16%加算に見直しとなりました。この加算率は、園の申請に基づき、県で認定される率となります。

次に、処遇改善等加算Ⅱですが、加算Ⅰが園全体の賃金改善を目指すものだとしますと、加算Ⅱは、技能、経験に基づき個人に支給されることを目的とした加算です。おおむね7年以上の経験を積み、4分野以上のキャリアアップ研修修了者を対象に、副主任保育士等へ月額4万円を、また、おおむね3年以上の経験を積み、担当する分野、例えば、乳児教育、幼児教育、食育アレルギーなどの専門研修を修了した職務分野別リーダー等へ月額5,000円を支給できるようにする加算です。申請に当たりましては、賃金改善計画作成が必要となり、やはり県が認定いたします。今回は、保育園のみが申請しております。

処遇改善等加算につきましては、翌年度実績報告により、賃金に反映されたかの確認を行い、不足分が生じた場合は、翌年度中に改善していくこととなります。以上が処遇改善等加算についての説明です。

なお、今年度につきましても、人事院勧告を反映させた公定価格の改定があった場合は、利用人数の実績とあわせて、4月にさかのぼり再度の見直しをすることとなりますので、よろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

○議長（船川京子君） 須海保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（須海 満君） それでは、お答えいたします。

備品購入費 3 万 3,000 円のドライブレコーダーの購入は、役場公用車との関係はどうかのご質問でございますが、こちらにつきましては、4 月から増車予定の福祉バスに取りつけるため購入するものであります。

このドライブレコーダーは、前方と後方、室内側の両方を撮影できるものであります。福祉バスは、高齢者の方が利用することが多く、安全運転を心がけてはいますが、万が一の事故や、高齢者の方が室内で転んでけがをした場合など、車内カメラにより室内の様子を記録することで状況を判断することができますので設置するものです。福祉バスは、多くの高齢者を乗せて運行するという特別の事情がありますので、ほかの公用車とは違うため、特別に設置するものでございます。以上です。

○議長（船川京子君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、石井議員の質疑にお答えをいたします。

小中学校適正配置等調査検討委員会において調査検討をした上で、何年ぐらいで答申をいただくのか、というご質問でございますが、今回も、補正予算に会議分、3 回分を計上させていただいたところでございますけれども、来年度におきましても、委員の報償費を計上いたしまして、協議をしていただきまして、委員の協議の状況によりけりなんですけれども、めどとしましては来年度、平成 30 年度ぐらいには、委員さん方の答申を受けられればなというふうに考えております。以上です。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） それでは、石井議員の質疑にお答えいたします。

款 9 教育費、項 4 社会教育費、目 2 公民館費、節 22 補償・補填及び賠償金、利根町公民館駐車場用地移転補償費につきまして説明申し上げます。

利根町公民館用地の南側から北側への購入場所の変更に伴い地権者へ用地交渉を行ったところ、北側の農地は絶対に協力できない、丹精を込めて暗渠や土壌改良などさまざまな改良を行い、何十年も親の代から耕作してきた農地なのでと、お返事をいただきました。それから何度となく用地交渉を行いましたが、協力はできないとの結果で進展はありませんでした。

何とか協力していただくため検討した結果、今までの圃場整備の一部の経費に当たる暗渠にかかりました経費を町が補償することといたし、地権者にお話しをしましたところ、そこまで町が考えていただけるなら協力するとお話を受け、暗渠にかかりました費用を補償するため、152 万円を計上するものでございます。

もう一つのご質問でございますが、算出金額でございますが、土地改良事業費の設計金額で算定してございます。

○議長（船川京子君） 武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） 補正予算書の 18 ページから 19 ページにございます款 11 諸支出金、目 4 がんばる利根町応援基金費の 17 万円の積み立て額でございますが、現在の総額と

今後どのように活用していくのかというご質問でございますが、まず、がんばる利根町応援寄附金は、ふるさと納税制度により、平成20年12月に基金条例を制定しまして、スタートでございます。この基金条例は、利根町を応援したいと思う人々からの寄附金を財源に寄附者の思いを実現化することにより、利根町が目指す誰もが安心して豊かに生活できる元気なまちづくりに資することを目的としております。

寄附金には、活用する六つのメニューがございまして、寄附の際、応援したい事業を選んでいただきます。

一つ目は、いつでも保育事業、就学前の児童の保護者が、疾病、災害、事故、冠婚葬祭やPTA活動などの理由で保育ができないとき児童を預かるものです。

2番目、高齢福祉の充実事業、高齢者を敬愛し、積極的な社会参加と高齢者同士の親睦や生きがいづくりを推進しております。また、自宅から外出を支援するため、ドア・ツー・ドアの輸送サービスを実現するデマンド型乗り合いタクシーの運行を実施しています。

3点目、ふるさと思い出の花火事業、夏の風物詩であります納涼花火大会は、美しい思い出としていつまでも心に残ることを願って実施しております。

4番目、未来的知的文庫事業、これからの未来を担う子供たちにたくさんの本を読んでもらいたい、そんな気持ちを、また、これまで頑張ってくれた人生の先輩たちへの感謝の気持ちをということで、それぞれ本に託してみんなが集まる図書館を運営しております。

5番目、元気な利根っ子支援事業、将来の利根町を支える子供たちが明るく思いやりがあり、元気で心豊かに成長できるよう、教育環境の整備、充実などに努めます。

最後6点目ですけれども、町長にお任せ、町長が必要と認める事業、特に希望がない場合は、寄附金の使い道の判断を町に、町長にお任せすることもできるという六つのメニューでございまして、これら六つのメニューから選択をしていただきます。

寄附金の総額でございますが、平成20年12月から始まりまして、今回の補正予算17万を加えますと412万2,000円になります。内訳を申し上げますと、1番のいつでも保育事業33万7,000円、2番目の高齢福祉の充実事業85万6,000円、3番目のふるさと思い出の花火事業、30万2,000円、4番目の未来的知的文庫事業39万8,000円、5番目の元気な利根っ子支援事業67万7,000円、6番目の町長にお任せ157万2,000円でございます。これだけ多くの皆様よりご寄附をいただき、基金の残高もふえてまいりましたので、平成30年度から、それぞれの事業に少しずつ充当させていただきたいと考えております。

寄附金の目的に沿った事業に効果的に充当し、利根町を応援するために寄附をくださった方の気持ちに応えていきたいと思っております。それと、返礼品は何品目あるのかということでございますけれども、米等を中心に13品目でございます。

それと、これが利根町だという品目ということでございますけれども、やはり米が中心となつてございます。今後できれば、利根町としての生産者の皆様のご協力をいただきながらブランドが求められるのかなと思います。以上でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 児童，保育所の委託支給事業なのですけれども，よく言われる保育士の賃金が，要するに安いというようなことで，先ほど説明があった人材の確保，国のほうでそういう働く人を見るというような職員の給与のアップとか，それが16から18になったというようなことで，本当に国も子育てに力を入れているんだなというのがよくわかりました。子供たちに，町としても手厚く対応していただきたいなというように思います。

それに，ドライブレコーダー，この3万3,000円は，先ほどの説明で，平成30年からの新しい車だけで，あとの公用車については，全然そういうドライブレコーダーをつける考えはあるんだかどうか，その辺をお聞きします。

それに，教育委員会の10万3,000円の報償費については，これは町長に聞きたいのですけれども，町長は，小中一貫校を分離でやるんだよと，そのようなことで教育委員会にそれを検討しなさいよというようなことで教育委員会に振ったと思うのですよ，その分離でやるというよりも，国の流れというような，地方自治体のいろいろなところで子供が減って，それは一括，要するに分離じゃなくて一括が相当多いと思うのです。それは，全然町長は，分離でやるんだというようなことでその辺の何というのかな，きちんとした考え方で分離でも続けていくと，最終的には，なぜそういうのを聞くかということ，四つの学校を中学校一つ，小学校三つ，それで，校長さんが1人というようなことで，現場を混乱が生じないかという私は心配があるんです。だから聞いているんであって，その辺町長からそれには変わらないよと，1人の校長で4校を見るのには，全然心配ないというようなことであればそれはそれで結構です。

それと，ふるさと納税で説明があったんですけれども，ふるさと納税は，平成30年から少しずつ反映させていくんだと，子育てとか，高齢者輸送サービス，文庫といろいろな事業に当てていきますよと，412万2,000円，これが総額であって，平成30年度予算にはこの使い道がきちんと出るように，これ全部使っちゃうんだかどうかかわからないけれども，その辺の考え方だけを示してください。

○議長（船川京子君） 須海保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（須海 満君） 先ほども説明しましたとおり，平成30年度に運行する福祉バスに特別につけるということでありまして，ほかの新しい町の公用車にドライブレコーダーを随時つけていくというものの補正予算の計上ではございません。以上です。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 義務教育学校ということで，私は大規模改造，各小学校すごくお金をかけて大規模改造をやったわけなので，選挙に立候補するときには，大規模改造をやったばかりなので分離型の義務教育学校という表現をしました。義務教育学校です，校

長1人の小学校校長1人で中学校は分かれているので、そういう言い方をしたのですが、今、この間、会議の中では、人数が減っていくと、将来的にはこれは小学校は一つになるのかなと、中学生もそうになっていけば一貫校は必要になる、その辺も含めて議論をしてくれというように申し入れております。

○議長（船川京子君） 武藤財政課長。

○財政課長（武藤武治君） それでは、お答えいたします。

先ほど、ドライブレコーダーの件でございますけれども、保健福祉センター所長が申し上げましたように、今回、福祉バスということですので、公用車には、今後どうかということでございますけれども、現時点で公用車は職員が運転するのみでございますのでつける考えはございません。

それとあと、ふるさと納税の平成30年度分から反映させていくということでございますけれども、使い道をわかるようにしたいと考えております。それと、もちろん明示したいと考えておりまして、金額はこれから予算を組むところですので、ただし100万円単位ぐらいでは活用したいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 町長にお伺いしますけれども、子供が減ってくるのはこれは確実に減ってくると思うのです。ただ、私は先ほど何回も言うのですけれども、中学校1校、小学校三つ、小学校は大規模改造やって要するにお金を注ぎ込んだ、8億なりなんなり、それでクーラーも設置しましたよ、それは十分にわかっているのですけれども、ただ、校長さんが1人で、義務教育学校で分離となると校長さん1人で4校を見るわけですよ。それで、何回も言うようだけれども、学校に混乱を来さなければそれでいいんですよ。だから、それが、町長が先ほどいうように、いずれは小中一貫校で一緒にはなると思うのですけれども、ただ、そうすぐにはならないと思うのですよ。だからその辺もう一回町長に聞いて終わりにします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 義務教育学校というのは、カリキュラムのことを言っているわけですよ。授業の流れ、全部の小学校が同じカリキュラムで進んでいくわけです。小中一貫校は、また、別なものですから、小中一貫校というのは一緒に児童生徒が1個の校舎で勉強をするということです。義務教育学校というのはカリキュラムのことなので、カリキュラムを一緒にやった場合には義務教育学校というカリキュラムをやった場合には、今の段階では行った場合には、校長1人、また、そういうふうになる、そのことを今協議会でもんでもらっています。一番いい方法で決めたいと思います。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質疑が終わりました。

以上で議案第55号に対する質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第55号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第9、議案第56号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案に対し質疑通告している議員は1名です。

これから本案に対する質疑を行います。

10番若泉昌寿議員。

○10番（若泉昌寿君） 1点のみ質疑をさせていただきます。

款2の医業、医療衛生材料費ですか、補正額で235万円の増額になっておりますが、今ニュース等でもいわれておるように、ことしはインフルエンザがいつもの年よりも流行していますという、そういうニュースも流れております。その関係だと思いますが、昨年あたりと比べると人数はどのくらい多くなっているのか、それで、町全体であと接種する人数をお伺いしたいと思います。以上でございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員の質疑に対する答弁を求めます。

中島保険年金課長兼国保診療所事務長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（中島頼明君） それでは、質疑にお答えいたします。

当初、ワクチンのほうを2,400人分を見込んでおりましたが、10月末の時点で、平成29年度は、2,840人必要であるという見込みが立ちましたもので、差し引き440人分を補正案として計上させていただいております。

それから、町全体で接種する人数なのですが、こちらに関しまして町全体となりますと、診療所以外ほかの医療機関も含むことになりますので、ちょっと私どもではわかりませんが、参考までにという数字になっちゃいますけれども、保健福祉センターからいただいている資料のほうでは平成28年度実績におきまして、町内で、法定定期予防接種5,694人、任意予防接種1,188人、合計で6,888人の予防接種がされたという資料をいただいております。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員の質疑が終わりました。

以上で、議案第56号に対する質疑が終わりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第56号 平成29年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第10、議案第57号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第57号 平成29年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第11，議案第58号 平成29年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので，これから討論を行います。

まず，原案に反対する議員の発言を許します。

次に，原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは，議案第58号 平成29年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって，議案第58号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第12，議案第59号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので，これから討論を行います。

まず，原案に反対する議員の発言を許します。

次に，原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは，議案第59号 平成29年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りいたします。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって，議案第59号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第13，議案第60号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選

任についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第60号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、議案第60号は同意することに決定いたしました。

ただいま、利根町固定資産評価審査委員会委員として新たに選任されました伊藤恒夫氏に本日お越しいただいておりますので、ここで挨拶をお願いいたします。

〔伊藤恒夫氏登壇〕

○伊藤恒夫氏 ただいま固定資産評価審査委員会委員として皆様方のご同意をいただきました伊藤恒夫でございます。固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するという非常に重要な職務でありますので、微力ながら誠実にそして公正な立場に立って職務を全うしたいと考えておりますので、何とぞご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。まことに簡単でございますが挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（船川京子君） 挨拶が終わりました。

伊藤氏におかれましては、お忙しい中にもかかわらずお越しいただきましたこと、まことにありがとうございました。

○議長（船川京子君） 日程第14、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りいたします。

本案は、長田律子が適任であると答申することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立全員です。したがって、諮問第1号は長田律子氏が適任であると答申することに決定しました。

○議長（船川京子君） 日程第15、議員派遣の件を議題とします。

本件については、お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第127条の規定により議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、議員派遣に変更がある場合は、議長に一任とさせていただきます。

○議長（船川京子君） 日程第16、常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長並びに特別委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（船川京子君） 日程第17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました所掌事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（船川京子君） ここで、一部事務組合議会及び企業団議会議員から各議会報告について発言を求められておりますので、これを許します。

まず、龍ヶ崎地方衛生組合議会の報告について、高橋一男議員。

〔龍ヶ崎地方衛生組合議会議員高橋一男君登壇〕

○龍ヶ崎地方衛生組合議会議員（高橋一男君） それでは、報告いたします。

龍ヶ崎地方衛生組合では、10月27日に組合議会定例会、10月31日、11月1日、2日に組合議会視察研修が行われました。まず、議会定例会では、議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任について、これは知識経験者選出の監査委員が任期途中で退職されたことによる後任委員の選任であり、取手市推薦の坂本秀幸さんが提案され、全員賛成で同意されました。

次に、議案第2号 平成28年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について、歳入総額5億4,266万7,308円に対し、歳出総額4億8,924万9,906円で、歳入歳出差引額5,341万7,402円については、平成29年度へ繰り越しとなるもので、質疑の後、認定されました。

次に、議案第3号 平成29年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算に165万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,436万9,000円とするもので、全会一致で可決されました。

次に、議案第4号 平成30年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金につきましては、起債償還金である建設費分については、均等割5％、実績割95％とすることで、全会一致で可決されました。

続きまして、議会視察研修を報告いたします。

議員20名、組合事務局職員3名の総勢23名で、熊本市有明広域行政事務組合、武雄市にて視察研修をしてまいりました。

目的といたしましては、まず、昨年、熊本地震により甚大な被害を受けた熊本市にて、熊本市地震の概要や地震時における議会の対応について。有明広域行政事務組合では、し尿処理施設の概要や複合的一般事務組合の組織運営について。武雄市では、武雄市図書館の指定管理者導入についてなどを研修することにより、被災時の対応や防災に対する意識のさらなる向上、広域衛生及び行財政の進展及び運営の参考とすることであります。

視察研修では、まず1日目には、熊本市にて、熊本地震の概要や地震時の議会の対応などについて研修を受けました。さらに、2日目の午前中は、被災した熊本城の現地視察を地元観光ボランティアの方の説明を受けながら行いました。2日目の午後は、有明広域行

政事務組合第1衛生センターにて、処理施設の概要、現在進めているリニューアル工事、地震時の処理施設の対応に加え、複合的一部事務組合の組織運営についての研修を受けました。3日目には、武雄市図書館にて、図書館の概要や指定管理者の導入などについて研修を受けた後、館内の視察を受けました。

今回の視察は、し尿処理施設での研修だけではなく、大きな地震があった熊本市での研修や複合的一部事務組合の組織運営、広域図書館の新たなビジネスモデルなど、さまざまなテーマについて研修することができ、研修中には多くの議員から、さまざまな質問が出され、活発な意見交換を行い、大変有意義な研修になりました。

以上、報告を終わります。

○議長（船川京子君） 次に、県南水道企業団議会報告について、若泉昌寿議員。

〔茨城県南水道企業団議会議員若泉昌寿君登壇〕

○茨城県南水道企業団議会議員（若泉昌寿君） それでは、茨城県南水道企業団の研修につきまして報告をいたします。

当企業団は、10月2日月曜日、3日火曜日の2日間にわたりまして、岩手中部水道企業団へ研修として行きました。参加者は、企業長を初め、副企業長、職員、各市町の議員10名でございました。

上野発8時45分のやまびこ43号に乗り、新花巻駅に11時45分に着き、その後、昼食をとった後、1時より岩手中部水道企業団において研修を行いました。

給水人口は、県南水道が24万2,600人、中部企業水道は21万6,707人でございます。普及率は県南水道が84%に対し、中部水道は96.2%と大変高くなっております。内容は、岩手中部水道企業が選択した広域化の手法は、茨城県南水道企業団が既に取り入れている構成市共同で処理をする末端給水と、岩手県が経営していた企業団を設立したことは全国初のケースだそうでございます。

今回の研修目的は、水道法改正の一つである中小企業体の経営基盤の強化と持続を目的とした広域連携につきましては、今後地域の実情に応じて県から各事業体提言、進言等がある中、当企業団は、既に広域化経営は50年が経過している状況でございます。合理的経営を目指さなければならないところでございます。

今後は、急激な人口減少による経営悪化等の環境化に対応していくことが想定されております。それに対し、中部水道企業団は、現時点で全国的に例がない広域化の先進的事例として取り上げられております。このケースは、用水供給事業と末端給水事業の統合により中間経費が削減できたことで、最終的に各事業体が単独で事業を運営することにより、給水原価、水道料金が安くなることなど双方にメリットが出ているところでございます。

今回の研修で、当企業団とは地域的事業が異なるところがありますが、統合に至った経緯が要因、問題点等を伺いましたので、今後の参考になればと思いました。今回の研修成果を今後いかにして県南水道企業団が健全な経営ができるよう心新たにしたところでござ

います。

以上で報告を終わります。

○議長（船川京子君） 以上で、一部事務組合議会及び企業団議会報告についての発言が終わりました。

次に、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

佐々木喜章町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 平成29年第4回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月5日から本日までの8日間にわたり行われました今期定例会もここに全日程を終了し、閉会を迎えることになりました。議員の皆様方には、慎重なるご審議をいただきました結果、全議案について原案のとおり可決並びに承認をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、本定例会の期間中、7日、8日、11日の3日間にわたり行われました一般質問、そして本日の議案審議の過程で、議員の皆様からいただきましたご意見やご提言につきましては、大変貴重なものと受けとめ、今後の町政運営の参考とさせていただきたいと思っております。

今定例会の冒頭でも申し上げましたが、昨今の景気は緩やかな回復基調が続いている中、町では現在、平成30年度の予算編成作業を行っているところでございます。当町においても、行政サービスを進める上においては、過去の収入実績の内容や、今後における国、県の動向を的確に把握することはもちろんのこと、財源の安定確保を図ることが重要であり、将来のサービス需要を見据えました財政の健全化を視野に入れた予算編成は非常に重要な作業になります。

また、公約に掲げました事業を一つ一つ確実に実行するためには、今後も議論を重ねて行く必要がありますが、引き続き誠意、努力していきたいと考えております。

ことしも、間もなく終わろうとしております。年度末に向け、残された事業につきましては、着実に実行、実施に移していきたいと思っておりますので、議員の皆様方には、ご理解とご協力を心よりお願いを申し上げます。今定例会閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。8日間、大変お疲れさまでした。

○議長（船川京子君） 発言が終わりました。

○議長（船川京子君） 以上で、本定例会の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成29年第4回利根町議会定例会を閉会します。

次回の平成30年第1回利根町議会定例会は、平成30年3月1日木曜日の開会を予定しております。お疲れさまでした。

午後零時 29 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する

利根町議会議長 船 川 京 子

署 名 議 員 五十嵐 辰 雄

署 名 議 員 若 泉 昌 寿